

○宇城広域連合火災予防条例施行規則

	平成19年 4 月 1 日	宇城広域連合規則第40号
改正	平成21年11月27日	宇城広域連合規則第 9 号
改正	平成22年10月 1 日	宇城広域連合規則第 7 号
改正	平成24年 4 月27日	宇城広域連合規則第 4 号
改正	平成24年 7 月17日	宇城広域連合規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、宇城広域連合火災予防条例（平成19年宇城広域連合条例第48号。以下「条例」という。）の施行について、必要な事項を定めるものとする。

(標識類)

第 2 条 条例第 8 条の 3 第 1 項及び第 3 項、第11条第 1 項第 5 号及び第 3 項、第12条第 2 項及び第 3 項、第13条第 2 項及び第 4 項、第17条第 3 号、第23条第 2 項及び第 4 項、第31条の 2 第 2 項第 1 号、第33条第 3 項、第34条第 2 項第 1 号及び第39条第 4 号に規定する標識及び掲示板は、別表のとおりとする。

(危険物品等)

第 2 条の 2 条例第23条第 1 項に規定する火災予防上危険な物品は、次に掲げるものとする。
ただし、通常携帯するもので軽易なものについては、この限りでない。

- (1) 消防法(昭和23年法律第186号。以下「法」という。)別表第 1 に掲げる危険物
- (2) 危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号。以下「危令」という。)別表第 4 に掲げる指定可燃物のうちぼろ及び紙くず(動植物油がしみ込んでいる布又は紙及びこれらの製品に限る。)、可燃性固体類並びに可燃性液体類
- (3) 一般高圧ガス保安規則(昭和41年通商産業省令第53号)第 2 条第 1 号に定める可燃性ガス
- (4) 火薬類取締法(昭和25年法律第149号)第 2 条に定める火薬類

2 条例第23条第 1 項ただし書の規定により、喫煙等について承認を受けようとする者は、禁止行為の解除承認申請書(様式第17号)を消防署長に提出しなければならない。

(防火対象物の使用開始の届出)

第 3 条 条例第43条に規定する防火対象物の使用開始の届出は、様式第 1 号の防火対象物使用開始届出書によって行わなければならない。

(火を使用する設備等の設置の届出)

第 4 条 条例第44条各号に規定する火を使用する設備等の設置の届出は、次の各号に掲げる設備の区分に従い、当該各号に定める様式の届出書によって行わなければならない。

- (1) 条例第44条第1号から第8号の2までに掲げる炉、厨房設備、温風暖房機、ボイラー、給湯湯沸設備、乾燥設備、サウナ設備、ヒートポンプ冷暖房機、火花を生ずる設備及び放電加工機の届出 様式第2号による。
 - (2) 条例第44条第9号から第12号までに掲げる燃料電池発電設備、発電設備、変電設備及び蓄電池設備の届出 様式第3号による。
 - (3) 条例第44条第13号に掲げるネオン管灯設備の届出 様式第4号による。
 - (4) 条例第44条第14号に掲げる水素ガスを充てんする気球の届出 様式第5号による。
- (火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出)

第5条 条例第45条各号に規定する火災と紛らわしい煙等を発するおそれのある行為等の届出は、次の各号に掲げる行為の区分に従い、当該各号に定める様式の届出書によって行わなければならない。ただし、官公庁等で別に様式の定めがあるときは、これによらないことができる。

- (1) 条例第45条第1号に掲げる火災と紛らわしい煙又は火炎を発するおそれのある行為の届出 様式第6号による。
- (2) 条例第45条第2号に掲げる煙火の打上げ又は仕掛けの届 様式第7号による。
- (3) 条例第45条第3号に掲げる催物の開催の届出 様式第8号による。
- (4) 条例第45条第4号に掲げる水道の断水又は減水の届出 様式第9号による。
- (5) 条例第45条第5号に掲げる道路工事の届出 様式第10号による。

2 前項の規定による届出は、やむを得ない場合に限り口頭によることができる。この場合において、届出は、前項の届出書の様式に準じて行うものとする。

(指定洞道等の届出)

第5条の2 条例第45条の2に規定する指定洞道等の届出は、様式第11号によって行わなければならない。

(少量危険物等の貯蔵又は取扱いの届出)

第6条 条例第46条第1項の規定により届出を要する危険物（以下「少量危険物」という。）及び指定可燃物の貯蔵又は取扱いの届出は、様式第12号によって行わなければならない。

2 条例第46条第2項の規定による少量危険物及び指定可燃物の貯蔵又は取扱いの廃止の届出は、様式第13号によって行わなければならない。

(タンク水張検査等)

第7条 条例第47条の規定による少量危険物及び指定可燃物のタンクの水張検査又は水圧検査の申請は、様式第14号によって行わなければならない。

2 消防長は、前項の申請に基づきタンクの検査を行った結果、当該タンクが条例で定める技術上の基準に適合していると認めたときは、当該申請書を添付されたタンクの構造明細図書

等の 1 部に様式第15号の印を押して、様式第16号の少量危険物等タンク検査済証に添付し、申請者に交付するものとする。

（補則）

第 8 条 この規則の施行について必要な事項は、消防長が定める。

附 則

この規則は、平成19年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成21年11月27日宇城広域連合規則第 9 号）

この規則は、公布の日から施行し、改正後の宇城広域連合火災予防条例施行規則は、平成21年11月 1 日から適用する。

附 則（平成22年10月 1 日宇城広域連合規則第 7 号）

この規則は、平成22年10月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 4 月27日宇城広域連合規則第 4 号）

この規則は、平成24年 5 月 1 日から施行する。

附 則（平成24年 7 月17日宇城広域連合規則第 7 号）

この規則は、平成24年 8 月 1 日から施行する。

別表 (第2条関係)

区分 種別	表示基準	色		大きさ (cm)		設置場所
		地	文字	長辺	短辺	
燃料電池発電設備である旨の標識	燃料電池発電設備	白	黒	30	15	当該設備のある場所の入口又は直近の見やすい位置
変電設備である旨の標識	変電設備	白	黒	30	15	
発電設備である旨の標識	発電設備	白	黒	30	15	
蓄電池設備である旨の標識	蓄電池設備	白	黒	30	15	
水素ガスを充てんする掲揚場所の立入りを禁止する表示	気球掲揚中 立入禁止	赤	白	60	30	当該場所の入口又は柵等の要所で見やすい位置
「禁煙」、「火気厳禁」又は「危険物品持込み厳禁」と表示した標識	禁 煙 宇城広域連合消防本部 ※「NO SMOKING」を併記することができる。	(注) 映画上映等のため場内を暗くして使用する客席にあっては灯火入りとすること。		50	25	当該指定場所又は客席内の各部分から見やすい位置
	火気厳禁 宇城広域連合消防本部					
	危険物品持込厳禁 宇城広域連合消防本部	赤	白	50	25	
「喫煙所」である旨の表示	喫 煙 所	白	黒	30	10	喫煙設備を備えた当該場所の見やすい位置
少量危険物又は指定可燃物を貯蔵し、又は取扱っている旨その他必要な事項を記載した標識	少量危険物貯蔵取扱所 第 類 品名 最大数量 届出年月日 番号	白	黒	60	30	貯蔵し、又は取扱う場所の入口又は直近の見やすい位置
	指定可燃物貯蔵取扱所 品 名 最大数量 届出年月日 番号					

防火に関し必要な事項を記載した掲示板	禁 水	青	白	60	30	
	火気注意	赤				
	火気厳禁					
定員表示板	定 員 人 いす席 人 立見席 人 その他 人 宇城広域連合消防本部	白	黒	30	25	当該劇場等の入口の見やすい位置
満員札	場内満員につきしばらくお待ちください。	赤	白	50	25	

備考

- 1 大きさをこの表に掲げる数値以上とする場合又は縦書きとする場合には、長辺と短辺の比率をこの表の比率とすること。
- 2 標識類の記入文字は、「禁煙」、「火気厳禁」、「危険物品持込厳禁」又は指定数量未満の危険物等の標識の表示以外は、特に限定しない。
- 3 標識の材質は、木板、金属板又は難燃合成樹脂板とすること。
- 4 掲示板は、表示基準の区分に応じてそれぞれ次の各号に定める場合に掲示するものとする。
 - (1) 禁水 第1類の危険物のうちアルカリ金属の過酸化物若しくはこれを含有するもの又は禁水性物質(危険物の規制に関する政令(昭和34年政令第306号。以下この項において「政令」という。)第10条第1項第10号の禁水性物品をいう。)を貯蔵し、又は取扱う場合
 - (2) 火気注意 第2類の危険物(引火性固体を除く。)及び指定可燃物のうち綿花類等を貯蔵し、又は取扱う場合
 - (3) 火気厳禁 第2類の危険物のうち引火性固体、自然発火性物品(政令第25条第1項第3号の自然発火性物品をいう。)、第4類の危険物、第5類の危険物及び指定可燃物のうち可燃性液体類等を貯蔵し、又は取扱う場合

様式第1号 (第3条関係)

防火対象物使用開始届出書

①

宇城広域連合 (消防本部・消防署) 消防長 (消防署長) 様					年 月 日	
届出者					住所 (電話) 氏名 (印)	
所在地		電話				
名称		主要用途				
建築確認年月日		建築確認番号		第 号		
※ 消防同意年月日		※ 消防同意番号		第 号		
工事着手 年 月 日		工事完了 (予定) 年月日		使用開始 (予定) 年月日		
他の法令に よる許可						
敷地面積 m ²		建築面積 m ²		延面積 m ²		
従業員数		公開時間又は 従業員時間				
屋外消火栓、 動力消防ポンプ、 消防用水の 概要						
その他必要な事項						
※受付欄		※経過欄				

②

防火対象物棟別概要 (第 号)	用 途			構 造				
	種 類	床面積 m ²	用途	消防用設備等の概要				特殊消防 用設備等 の概要
	階 別			消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

備考

- この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 同一敷地内に 2 以上の棟がある場合には、棟ごとに防火対象物棟別概要追加書類（様式第 1 号の 2）に必要な事項を記入して添付すること。
- 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 建築面積及び延面積の欄は、同一敷地内に 2 以上の欄がある場合には、それぞれの合計を記入すること。
- 消防用設備等の概要欄には、屋外消火栓、動力消防ポンプ及び消防用水以外の消防用設備等の概要を記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。
- 防火対象物の配置図、各階平面図及び消防用設備等の設計図書（消火器具、避難器具等の配置図を含む。）を添付すること。

様式第1号の2

防火対象物棟別概要追加書類

防火対象物棟別概要 (第 号)	用 途			構 造				
	種 類	床面積 m ²	用途	消防用設備等の概要				特殊消防 用設備等 の概要
	階 別			消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

防火対象物棟別概要 (第 号)	用 途			構 造				
	種 類	床面積 m ²	用途	消防用設備等の概要				特殊消防 用設備等 の概要
	階 別			消火設備	警報設備	避難設備	消火活動 上必要な 施設	
	階							
	階							
	階							
	階							
	階							
	計							

様式第2号 (第4条関係)

炉・厨房設備・温風暖房機・ボイラー
 給湯湯沸設備・乾燥設備・サウナ設備
 ヒートポンプ冷暖房機
 火花を生ずる設備・放電加工機

設置届出書

年 月 日					
宇城広域連合（消防本部・消防署） 消防長（消防署長）様					
届出者					
住所 (電話)					
氏名 (印)					
対 防 象 物 火	所 在 地	電 話			
	名 称			主 要 用 途	
場 設 所 置	用 途		床 面 積	m ²	消防用設備等又は特殊消防用設備等
	構 造		階 層		
届 出 設 備	設 備 の 種 類				
	着 工（予定）年月日			しゅん工（予定）年月日	
	設 備 の 概 要				
	使 用 す る 燃 料 ・ 熱 源 ・ 加 工 液		種 類	使 用 量	
安 全 装 置					
取 扱 責 任 者 の 職 氏 名					
工 事 施 工 者	住 所	電 話			
	氏 名				
※受付欄			※経過欄		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 階層欄には、屋外に設置する設備にあっては、「屋外」と記入すること。
- 4 設備の種類欄には、「鉄鋼溶解炉」、「暖房用熱風炉」、「業務用厨房設備」等と記入すること。
- 5 設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。
- 7 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第 3 号 (第 4 条関係)

燃料電池発電設備
 発電設備
 変電設備
 蓄電池設備

設置届出書

年 月 日 宇城広域連合 (消防本部・消防署) 消防長 (消防署長) 様 届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩									
防 火 対象物	所 在 地	電 話							
	名 称					用 途			
設 置 場 所	構 造		場 所			床面積			
			屋内 (階)、屋外			m ²			
	消防用設備等又は特 殊 消 防 用 設 備 等				不燃区画	有・無	換気設備	有・無	
届 出 設 備	電 圧	V		全出力又は定格 容量		kW Ah・セル			
	着 工 (予 定) 年月日			し ゅ ん 工 (予 定) 年月日					
	設 置 の 概 要	種別	キュービクル式 (屋内・屋外) その他						
主 任 技 術 者 氏 名									
工 事 施 工 者	住 所	電 話							
	氏 名								
※受付欄		※経過欄							

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 電圧欄には、変電設備にあっては、一次電圧と二次電圧の双方を記入すること。
- 4 全出力又は定格容量の欄には、発電設備又は変電設備にあっては全出力を、蓄電池設備にあっては定格容量を記入すること。
- 5 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に転載して添付すること。
- 6 ※印の欄は、記入しないこと。
- 7 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第 4 号 (第 4 条関係)

ネオン管灯設備設置届出書

年 月 日				
宇城広域連合 (消防本部・消防署)				
消防長 (消防署長) 様				
届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩				
防火対象物	所在地	電話		
	名 称		用 途	
届出設備	設 備 容 量			
	着工 (予定) 年月日		しゅん工 (予定) 年月日	
	設備の概要			
工事施工者	住所	電話		
	氏名			
※受付欄		※経過欄		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 届出設備の概要欄に書き込めない事項は、別紙に記載して添付すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。
- 5 当該設備の設計図書を添付すること。

様式第5号 (第4条関係)

水素ガスを充てんする気球の設置届出書

宇城広域連合 (消防本部・消防署) 消防長(消防署長) 様										年 月 日	
届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩											
設置請負者		住 所		電 話							
		氏 名									
監 視 人		氏 名		他 人							
設 置 期 間		掲 揚		年 月 日～		年 月 日					
		けい留		年 月 日～		年 月 日					
設 置 目 的											
設置場所		地名・地番									
		地上又は屋上の別		用途		立入禁止の方法					
充てん又は作業の方法				日 時		場 所					
				方 法		ガス置場					
構 造	気球 型				直径		材質				
					体積		厚さ				
	掲 揚 綱		材 質		太さ						
	電 飾	電 球 の 定 格 電 圧		灯数		配線方法		直列 並列			
		電 線 の 種 類									
	総 重 量						その他必 要事項				
支持方法		掲 揚									
		けい留									
※受付欄						※経過欄					

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 設置場所付近の見取図、気球の見取図及び電飾の配線図（電飾を付設するものに限る。）を添付すること。

様式第 6 号 (第 5 条関係)

火災とまぎらわしい煙又は火炎を
発するおそれのある行為の 届出書

年 月 日 宇城広域連合 消防署長 様	
届出者 住所 氏名 (電話) 印	
発生及び終了予定日時	自 年 月 日 時 分から 至 年 月 日 時 分まで
発 生 場 所	
燃 焼 物 品 及 び 数 量	
目 的	
そ の 他 必 要 な 事 項	
※受付欄	※経過欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 4 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第 7 号 (第 5 条関係)

煙 火 打上げ 届出書
仕掛け

年 月 日 宇城広域連合 消防署長 様 届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩	
打上げ・仕掛け予定日時	自 年 月 日 時 分から 至 年 月 日 時 分まで
打上げ・仕掛け場所	
周 囲 の 状 況	
煙 火 の 種 類 及 び 数 量	
目 的	
そ の 他 必 要 な 事 項	
打上げ・仕掛けに直接 従事する責任者の氏名	
※受付欄	※経過欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 その他必要な事項欄には、消火準備の概要その他参考事項を記入すること。
- 5 打上げ・仕掛け場所の略図を添付すること。

様式第 9 号 (第 5 条関係)

水道 断 水届出書
減

年 月 日 宇城広域連合 消防署長 様 届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩	
断 水 予 定 日 時 減	自 年 月 日 時 分から 至 年 月 日 時 分まで
断 水 区 域 減	
工 事 場 所	
理 由	
現 場 責 任 者 氏 名	
※受付欄	※経過欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 断・減水区域の略図を添付すること。

様式第10号 (第 5 条関係)

道 路 工 事 届 出 書

年 月 日	
宇城広域連合 消防署長 様	
届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩	
工 事 予 定 日 時	自 年 月 日 時 分から 至 年 月 日 時 分まで
路 線 及 び 箇 所	
工 事 内 容	
現 場 責 任 者 氏 名	
※受付欄	※経過欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 工事施工区域の略図を添付すること。

様式第11号 (第 5 条の 2 関係)

指定洞道等届出書 (新規・変更)

宇城広域連合 (消防本部・消防署)		年 月 日
消防長 (消防署長) 様		
届出者 住所 氏名		(電話) ⑩
設 置 者	法 人 の 名 称	
	代 表 者 氏 名	
洞 道 等 の 名 称		
設 置 場 所	起 点	
	終 点	
	経 由 地	
そ の 他 必 要 な 事 項		
※受付欄		※経過欄

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 洞道等の経路図、設置されている物件の概要書、火災に対する安全管理対策書その他必要な図書を添付すること。

様式第12号 (第 6 条関係)

少量危険物 貯蔵 届出書
指定可燃物 取扱い

宇城広域連合 (消防本部・消防署) 消防長 (消防署長) 様 届出者 住所 (電話) 氏名 (印)				
貯蔵又は取扱いの場	所在地			
	名 称			
類、品名及び最大数量	類	品名	最大貯蔵数量	1 日最大取扱数量
貯蔵又は取扱方法の概要				
貯蔵又は取扱場所の位置、構造及び設備の概要				
消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要				
貯蔵又は取扱いの開始予定又は期間				
その他必要な事項				
※受付欄	※経過欄			

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。
- 4 貯蔵又は取扱いの見取図を添付すること。

様式第13号 (第 6 条関係)

少量危険物 貯蔵
指定可燃物 取扱い 廃止届出書

年 月 日				
宇城広域連合 (消防本部・消防署)				
消防長 (消防署長) 様				
届出者 住所 (電話) 氏名 ⑩				
貯蔵又は取扱いの 場 所	所在地			
	名 称			
類、品名及び 最大数量	類	品 名	最大貯蔵数量	1 日最大取扱数量
貯蔵又は取扱方法 の 概 要				
貯蔵又は取扱場所 の位置、構造及び 設 備 の 概 要				
消防用設備等又は 特殊消防用設備等 の 概 要				
廃 止 年 月 日	年 月 日			
廃 止 理 由				
※受付欄	※経過欄			

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A 4 とすること。
- 2 法人にあっては、その名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地を記入すること。
- 3 ※印の欄は、記入しないこと。

様式第14号 (第7条関係)

タンク水張(水圧)検査申請書

宇城広域連合(消防本部・消防署)		年 月 日	
消防長(消防署長) 様			
届出者		(電話)	
住所			
氏名		印	
宇城広域連合火災予防条例第47条の規定により検査を受けたいので、宇城広域連合消防事務手数料条例に定める手数料を添え、次のとおり申請します。			
設 置 場 所			
名 称			
タンクの構造	形 状		
	寸 法		
	材質記号及び板 厚		
タンクの最大常用圧力		タンクの容量	
製 造 者 及 び 製 造 年 月 日		年 月 日	
検 査 の 種 類 及 び 検 査 の 希 望 年 月 日			
※受付欄	※経過欄	※手数料欄	
	検 査 年 月 日 検 査 番 号 第 号		

備考

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 ※印の欄は、記入しないこと。
- 3 必要図面を添付すること。

様式第15号（第 7 条関係）

第	号		
検	査	済	証
年	月	日	
宇城広域連合消防本部消防長			印

様式第17号 (第2条の2関係)

禁止行為の解除承認申請書

年 月 日				
宇城広域連合 消防署長 様 申請者 住 所 氏 名 印				
火災予防条例第23条第1項の規定による指定場所における禁止行為について、解除の承認を受けたいので下記により申請します。				
防 火 対 象 物	所 在 地			
	名 称			
	用 途			
指 定 場 所	階		階 の 用 途	
	名 称		場 所 の 用 途	
	構 造		収 容 人 員	
解 除 を 受 け よ う と す る 行 為	種 別	喫 煙 ・ 裸 火 使 用 ・ 危 険 物 品 持 込 み		
	期 間	平 成 年 月 日 から 平 成 年 月 日 まで		
	理 由			
	内 容			
行 為 者	氏 名	(才) 男・女		
	職 業			
	連 絡 先			
火 災 予 防 上 講 じ る 措 置				
受 付 欄		指 導 欄		
上記申請を 承認・不承認 する。 年 月 日 宇城広域連合 消防署長				
教示 この処分に不服のある場合は、この処分のあったことを知った日の翌日から起算して、60日以内に宇城広域連合 消防署長に対し、審査請求をすることができます。				

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 指定場所の詳細図及び当該場所付近の概要図を添付すること。
- 3 ※印の欄には、記入しないこと。